

女川町復興整備協議会特別会議 議事録

日 時	今回（第5回）	平成25年 2月13日（水） 11:30～12:00
	前回（第4回）	平成24年11月19日（月） 14:30～15:00
場 所	宮城県庁11階 第2会議室	
復興整備事業	集団移転促進事業 女川町防災集団移転促進事業 （出島地区、旭が丘地区）	
出席者	女川町	副町長 東野 真人 復興推進課 課長 伊藤 力 復興推進課 参事 穴戸 睦正 復興推進課 都市計画係 係長 高橋 啓太 建設課 土木係 技師 杉田 広明
	復興庁	宮城復興局 主任専門調査官 佐藤 達也 宮城復興局 主査 児玉 昌也
	宮城県	土木部都市計画課 副参事兼課長補佐(総括担当) 鈴木 隆博 土木部復興まちづくり推進室 室長補佐(総括担当) 佐々木 康栄 土木部技術参事兼建築宅地課 課長補佐(総括担当) 北沢 康一 農林水産部林業振興課 技術参事兼課長 佐藤 好昭 環境生活部自然保護課 課長 三坂 達也 震災復興・企画部地域復興支援課 課長補佐(総括担当) 田村 賢治

○協議内容

1 開 会（宮城県震災復興・企画部地域復興支援課 課長補佐 相澤）

- ・出席者紹介。
- ・会議の公開・非公開についての報告：会議を公開で行うことを報告。
- ・傍聴人への注意

2 議 事

女川町復興整備協議会規約第7条により、女川町長代理人の東野副町長が議長となる。

（女川町副町長 東野）

女川町復興整備計画（案）について、事務局から説明願います。

（女川町事務局 復興推進課長 伊藤）

様式第2により説明。

（女川町副町長 東野）

ただ今、事務局から説明がありましたが、皆様から御意見、御質問がございませんでしょうか。

（出席者一同）

意見、質問無し。

(女川町副町長 東野)

今回の女川町復興整備計画では、東日本大震災復興特別区域法第49条第4項の規定に基づき、自然公園の行為許可の特例措置を適用することとしておりますが、自然公園の行為許可の特例措置について事務局から説明願います。

(女川町事務局 復興推進課長 伊藤)

様式第17について説明。

(女川町副町長 東野)

ただ今事務局から説明がありましたが、宮城県自然保護課から補足がございましたらお願いいたします。

(宮城県自然保護課 課長 三坂)

計画につきましては景観に十分配慮されたものだと考えておりますので、これに従って実施していただきたいと思います。なお、自然公園法施行規則で定める敷地造成、建築物の新築等に関する許可基準について特例を制定し、平成25年2月8日に告示しましたことをご報告します。

(女川町副町長 東野)

ありがとうございます。

それでは、皆様からご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(出席者一同)

意見、質問無し。

(女川町副町長 東野)

最後でございますが、今回の復興整備計画全体につきまして、ご了承いただけますでしょうか。

(出席者一同)

異議なし。

(女川町副町長 東野)

ありがとうございます。今回の復興整備計画全体について、了承されました。

以上で議事を終了致します。

3 閉 会 (宮城県震災復興・企画部地域復興支援課 課長補佐 相澤)

○協議結果

・集団移転促進事業(出島地区)にかかる東日本大震災復興特別区域法第49条第4項に基づく自然公園法の行為許可について協議会です承された。